

グループホーム ミューのいえ

■ グループホームとは ■

地域で一人暮らしをするには自信のない精神障害のある方が、職員や仲間等、様々な人のサポートの中で、一人暮らしの練習をする場所です。

■ 利用できる方 ■

- ▼自分のことは、ある程度自身でできる方
- ▼精神科に継続して通院、服薬の自己管理ができる方
- ▼他の入居者と仲良く生活していける方
- ▼屋間に活動場所を持っている方

■ グループホームでの生活 ■

- ▼食事、買物、お金の管理、身の回りの事など、ご自身での管理が基本です。何か分からないこと困ったこと等がある場合、一緒に取り組むことができます。
- ▼週に1度夕食会があります。
- ▼季節やご希望に応じた行事を行います。
- ▼ミューのいえの事はみなさんと決めます。
- ▼入居期限は原則3年です。

グループホームを利用するにあたり、利用料がかかります。各自の生活費は自己負担です。詳細はお問合せください。

NPO法人MEWの目的

この法人は、市民として生まれてから亡くなるまでの生活をトータルに捉えたメンタルヘルスの向上と精神保健福祉の増進を目指すこと及び、精神障害者と、その家族の生活をあらゆる面からサポートすることによって地域全体の健康に貢献することを目的とする。
(NPO法人MEW定款第3条)

賛助会員・正会員についてのお願い

NPO法人MEWでは、財政健全化の為に様々な努力しております。しかし、現状の維持が精一杯で、必要な新規事業になかなか踏み出せません。その中で、皆様から頂戴する会費は法人の大きな財源となっております。法人の事業を支え、発展させるために皆様のさらなるご支援をよろしくお願いいたします。

正会員 NPO法人MEWの目的に賛同し、総会にて議決権を持つ個人・団体
年会費 3,000円

賛助会員 NPO法人MEWの目的に賛同し、資金協力を行う個人・団体
年会費 2,000円

郵便振込口座番号

00190-1-700576

加入者名 特定非営利活動法人MEW

特定非営利活動法人ミュー

◆法人本部事務局

〒180-0006 武蔵野市中町3-4-9 ディアハイム武蔵野1階
Tel 0422-38-7661
Fax 0422-36-3700
E-mail mew.honbu@gmail.com

◆ワークショップ MEW (就労継続支援B型)

〒180-0006 武蔵野市中町3-4-9 ディアハイム武蔵野1階
Tel 0422-36-2089
Fax 0422-36-3700
E-mail mewshop2@nifty.com

◆就労支援センターMEW(就労移行支援)

〒180-0013 武蔵野市西久保1-6-25 西川ビル301
Tel 0422-36-3577
Fax 0422-38-4776
E-mail c-mew_musashino@nifty.com

◆ライフサポート MEW

(相談支援事業・地域活動支援センター)

〒180-0006 武蔵野市中町3-4-9 ディアハイム武蔵野1階
Tel 0422-36-3830
Fax 0422-36-3700
E-mail life-sapo-mew@kha.biglobe.ne.jp

◆ミューのいえ(精神障害者グループホーム)

西久保ユニット

Tel 0422-38-8155
Fax 0422-38-8156

境ユニット

Tel & Fax 0422-55-5969
(見学対応窓口)

ワークショップMEW

<就労継続支援B型>

リサイクルショップの運営を中心に、公園清掃や軽作業などの下請け作業、パン・お菓子作りやアクリルタワシ・お掃除棒などの自主製品づくりなどを通じて、利用される方々が、生活リズムを整えたり、友人を作りながら、日常生活上の相談をすることができる施設です。

作業内容

リサイクルショップの運営・公園清掃、館内清掃・製菓、製パン・下請け作業など

ワークショップ MEW では
リサイクルショップを運営しています。
衣類や食器などお引き取りします。

ご利用までの流れ

- ①見学の申し込み
- ②施設の見学
- ③体験通所申込み
- ④事前面談
- ⑤体験通所 ※通常5回くらい
- ⑥振り返り面談
- ⑦障害福祉サービス受給者証の申請・発行
- ⑧通所開始

就労支援センター MEW

<就労移行支援>

一般就労を希望する精神科通院中の方に利用していただく事業所です。

就労支援

一人ひとりの働きたいを応援します。障害者雇用枠での就労だけでなく、一般雇用や就学の支援も行います。

沿革と理念

平成9年開設です。精神障害者の一般就労支援に関する20年以上の実績があります。

精神障害のある人の主体性を重視するクラブハウスの実践をモデルとしています。工賃の出る作業はありません。

クラブハウスモデルの特徴

メンバーとスタッフは対等です。
みんなが支える一員になり、就労支援センターMEWが成立するために必要とする作業をシェアします。
過渡的雇用等(最低賃金が保証された短時間の仕事を約6ヶ月間行う)の就労経験を積むプログラムに参加できます。

プログラム

就労を目指すことによる自己効力感の向上や、働いていくために必要な自信の回復に焦点化したプログラム活動を行っています。

日中活動する所属グループ(事務/キッチン)が選択できます。パソコン講座、企業見学、SST、ミーティング、スポーツ等のプログラムがあります。

アフターフォロー/OBOG支援

就労後も職場や対人関係の問題など各種相談をお受けし、職場訪問等も行います。
サービス支給期間終了後もOBOGとして利用できます。

ご利用までの流れ

平日9:00~17:00 開所です。見学は随時お受けしています。お電話やメールでお問い合わせください。
5回以上の仮通所が必要です。サービス支給決定までの利用申請等の手続きはスタッフがお手伝いいたします。

相談支援事業所・地域活動支援センター ライフサポート MEW

<地域活動支援センター>

精神障害者の方が、住みなれた地域で自分らしく安心して暮らせるようお手伝いします。

日常生活の支援

個々が抱える様々な生活課題について、ご本人の解決(改善)に向けたお手伝いをします。

相談

服薬、金銭管理、対人関係、公的手続き等の諸問題や悩みについて、電話や来所での相談に応じています。

憩いの場の提供

日中、安心して過ごせる場、仲間と交流する場の一つとして、気軽に立ち寄れるスペースを提供しています。

地域交流

地域イベントへの参加、当事者、家族、市民の方を対象とした企画を実施します。

<個別給付の相談支援事業>

指定特定相談支援事業(計画相談)

サービス等利用計画を作成し、福祉サービスを利用しながら、希望する生活の実現に向けたお手伝いをします。

指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)

【地域移行支援】
病院等に入院(入所)している方が、地域で生活するための準備・退院のお手伝いをします。

【地域定着支援】
退院してからの地域での暮らしを続けていけるよう、支援します。

☆利用時間

- 〇月・土 10時~18時
- 〇火・金 10時~19時半
- 〇木 10時~17時